

## 35 教育と福祉の連携推進のための取組

企画・情報部発達障害情報・支援センター 畠山和也 飯村怜奈 林克也 加藤潔 与那城郁子  
西山秀樹 進藤玲子 矢野美穂 水村真帆 西牧謙吾

【はじめに】平成30年3月に厚生労働省と文部科学省との協働事業「家庭と教育と福祉の連携『トライアングル』プロジェクト」がまとめられ報告された。その中で、独立行政法人国立特別支援教育総合研究所（発達障害教育推進センター）と国立障害者リハビリテーションセンター（発達障害情報・支援センター）が連携して、教育や福祉の分野において発達障害者の支援に当たる人材が身につけるべき専門性を整理し、各地方自治体において指導的立場となる者に対する研修の在り方など、教育や福祉の現場にその成果を普及させる方策を検討することが示された。また、同報告の中で教育と福祉の連携推進のための方策を具体的に挙げ、各自治体において実行可能かつ、より効果的な連携のための取組を行うよう示された。

これらを受けて本センターでは発達障害者支援に係る専門性を身に付けるための研修カリキュラムの作成と、教育と福祉の連携推進モデルとして都道府県の教育委員会と福祉部の連携のもと、市町村の協力を得て、その自治体の地域にある小学校や中学校、特別支援学校と、相談支援事業所及び障害児通所支援事業所（主に放課後等デイサービス）を対象とし、現状を把握・分析した上で、広く波及可能な連携の在り方を検討する。

【取組内容1】発達障害者支援に係る支援者が身に付けておくべき専門性の中から、「連携・協働」に当たり、発達障害者支援に係る教育と福祉の支援者が共通に身に付けておくべき専門性として、これまで教育と福祉の分野で実施されてきた研修（国研修や教育センター研修など）の内容や国家資格や認定資格の養成課程等を参考にし、「共通・教育・福祉・医療・保健・労働」の6つの分野における「基礎知識、指導・支援、家族支援、地域連携・協働、法令・制度・施策、権利擁護」の6つの領域で整理し、項目を精選する。個々の項目について解説及び主な内容、到達目標を示し、研修カリキュラムを作成する。「発達障害に係る教員や支援者の専門性の在り方等に関する検討会議」を設置し、各分野の有識者から指導助言を受けて完成させ、次年度はいくつかの自治体において実装して効果検証を行う予定である。

【取組内容2】初年度は、埼玉県内の特別支援学校を所管する教育局県立学校部特別支援教育課と障害児通所支援事業所を所管する福祉部障害者支援課地域生活支援担当と協働し、学校と放課後等デイサービスとの連携の現状と課題について実態把握するために学校や事業所を訪問し、聞き取り調査を行った。その結果、連携を推進させるための取組として、①教育・福祉連携のための「引き継ぎ会議」、②学校での「支援者会議」の実施、③合同研修会等の「相互理解のための取組」の3つの取組が考えられた。これらの取組を実施するために学校及び障害児通所支援事業所においてどのような仕組み作りが必要となるのか、そして市町村自治体が行政としてどのような支援体制を構築すれば、維持継続した事業として位置付くのか、これらの課題を現場の関係者と一緒に整理しながら実現させていく予定である。

【まとめ】教育と福祉の連携推進のための取組として、取組内容1では、教員と福祉支援者が連携・協働に当たる上で必要な専門性を整理した研修カリキュラムを作成し、教育と福祉の相互理解を深め、支援者としての専門性を高められるような学習機会の創造を図り、取組内容2では、切れ目のない支援を目指し、障害のある子どもとその保護者が生活する地域において関係する支援者の連携・協働を促進させるための行政システムの構築を図っていきたいと考える。